



ボランティアセンターだより NO286

2011. 4. 20

発行 / 井手町社会福祉協議会・ボランティアセンター

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田 23 番地 老人福祉センター玉泉苑内

TEL 0774-82-3499 FAX 0774-82-3642 E-mail gyokusen@atlas.plala.or.jp

HPアドレス : <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>



安全・安心でお送りしています！「福祉移動サービス」

国土交通省認定の「福祉有償運送運転協力者講習会」が3月に開催され、新たに2名の方が受講。今後の活動に向け、4月12日(火)にすでに活動している方と一緒に「協力会員講習会」を開催しました。

福祉車両(車いすに乗ったまま、乗車出来る)の操作方法の確認と、日頃活動をしてもらっているなかで、気が付いた事などの、意見交換をしました。

平成22年度は、28名の利用会員の方を、延べ580回、通院等の支援をしました。



福祉移動サービスの利用を希望される方は、井手町社協までお問い合わせ下さい。

「福祉移動サービス」のご案内

公共交通機関の利用が著しく困難な方のために、運転協力ボランティアが福祉車両(車いす対応、回転シート)で通院等の送迎をします。

- 利用会員 歩行困難等で公共交通機関を利用するのが著しく困難な方
- 協力会員 普通自動車免許を有するボランティア(*運転者講習受講)
- 利用料金 片道250~1750円(キヨリ制)、年度会費1000円

山吹体操クラブ 健康相談

5月12日(木)

老人福祉センター玉泉苑

5月26日(木)

老人福祉センター賀泉苑

13時30分~

5月の予定

日時	内容	場所
2(月)13:00	心配ごと・人権・行政相談	玉泉苑
16(月)13:00	心配ごと・人権・行政相談	賀泉苑
18(水)13:30	生き生きふれあいサロン	玉泉苑
23(月)14:00	無料法律相談(要予約)	玉泉苑
27(金)13:30	フレサポ協力会員養成講座	玉泉苑

あなたも一緒に楽しく勉強しませんか？

「手話養成講座」を開催します

・日時：平成23年6月2日(木)~6月30日(木) 毎週木曜日
午後7時00分~8時30分 全5回

・会場：京都府立山城勤労者福祉会館 会議室2

・講師：手話通訳士 小崎 まどか 氏

・定員：20名(町内在住又は在勤の方)

・受講料：無料

・内容：(第1回)6月2日 ○講義(聴覚障がい・手話とは。
聴覚障がいの者の暮らしなど)

○実技(身振り)

(第2回)6月9日 ○実技(前回の復習。名前、指文字、数字)

(第3回)6月16日 ○実技(前回の復習。自己紹介、家族紹介)

(第4回)6月23日 ○実技(前回の復習。趣味、誕生日)

(第5回)6月30日 ○実技(前回の復習。自己紹介発表、手話歌)



☆ 生き生きふれあいサロン ☆

★5月18日(水)の「生き生きふれあいサロン」は・・・

布を使った「ペンダント」を作ります。頭からかぶるタイプなので、後ろに手を回して留めなくてよく、気軽におしゃれが楽しめます。*お問合せ・参加申込みは、井手町社協(82-3499)まで。材料の都合上、お早めにお申し込み下さい!!





社協通信

No.11 発行/平成23年4月20日 井手町社会福祉協議会



軽度生活援助事業のご案内

日常的に支援が必要な高齢者を対象に、ヘルパーを派遣し、掃除・生活必需品の買物等の家事援助を行います。

対象者 65歳以上の単身世帯・高齢者世帯であって、日常的に援助が必要な方。*介護保険サービス利用者は対象外、介護保険優先です。

利用料金 1時間300円(週1回)

東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

井手町社協では東日本大震災後、玉泉苑・賀泉苑に募金箱を設置し、義援金のお願いをしています。皆さまの温かいお心により、4月19日までに

141,587円の義援金が集まりました。

この義援金は全額、共同募金会を通じて被災地へお届けします。ご協力ありがとうございました。

 義援金は、8月末まで受付けております 

井手町消費生活相談窓口の設置について

～住民の方を対象に、消費生活相談専門員による相談窓口を設置します～

- 実施日 毎月第1・3月曜日
- 時間 いずれも午後1時～4時
- 会場 玉泉苑(第1月曜日)・賀泉苑(第3月曜日)
- 対象 町内にお住まいの方

*お問い合わせは、役場産業環境課(82-6168)まで

フレンドリーサポート事業 協力会員大募集!!

井手町社協では、今年度より「フレンドリーサポート事業」を実施することとなりました!

そこで、**協力会員**としてご活躍いただける方を**大募集**します。下記の日程で、**養成講座**を開催しますので、興味がある方、お手伝いしてみようかな、という方はぜひご参加ください!

「フレンドリーサポート事業」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の方向士が会員となり、お互いに支え合う活動です。

日常生活に支障があり、支援を希望される利用会員さんに、同じ地域の住民である協力会員さんがサービスを提供し、その生活をサポートします。

サービスの内容は、家事援助や外出の付き添い、簡単な庭の手入れ等でホームヘルパーなどの資格は必要ありません。

また、利用会員さんより利用料をいただき、協力会員さんに**実費弁償費**として(1時間800～1000円)お支払いいたします。

協力会員として活動する場合は、ご協力いただける**活動内容**、都合のよい**時間帯**などをあらかじめ登録していただきますので、ご自分の希望する範囲で活動していただけます。

あなたの時間を少しだけ、私たちに分けてもらえませんか?
ご協力よろしくお願いします!

■第1回

5月27日(金)
13:30～16:30

- フレンドリーサポート事業とは
- 井手町の現状・地域の活動を知ろう
- 支援するときの心構え

■第2回

6月3日(金)
13:30～16:30

- コミュニケーションのコツを知ろう
- 車いす・外出介助のいろは

■講師 龍谷大学 短期大学部 社会福祉科 講師 西井正美氏

■会場 老人福祉センター玉泉苑【井手町井手東前田23番地】

■参加費 無料

■参加申込 5月26日までに井手町社協82-3499へお申込み下さい